

市 民 環 境 委 員 会 記 録

日 時	令和4年9月20日（火） 午前10時03分～午前11時13分 午前11時17分～午前11時46分
場 所	第5・第6委員会室（一部オンライン出席あり）
出席委員	◎橋口 幸生 ○桜田慎太郎 ※北村 和之 日下みや子 小松 幸子 ※助川 忠弘 鈴木 清丞 林 紗絵子 ※古川 隆史
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（奥田謁夫） 広報部長（松山正史） 市民生活部長（永塚洋一） 市民生活部理事（谷口恵子） 次長兼市民課長（石田 清） 市民活動支援課長（吉田 敬） 市民活動支援課統括リーダー（竹内邦裕） スポーツ課長（小出嘉則） 環境部長（後藤義明） 上下水道事業管理者（成嶋正俊） 上下水道局理事（内田勝範） その他関係職員

※オンライン会議システムによる出席

○

午前 10 時 3 分開会

○委員長 ただいまから市民環境委員会を開会いたします。

○委員長 それでは、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、議案の採決は各区分ごとの質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、議案等の資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められております。使用の際は、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、よろしく願います。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願います。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意を願います。

まず、議案第1区分、議案第31号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本案について質疑があれば、これを許します。

○林 それでは、まず指定管理者に対する損失補償のところからお聞きします。施設が制限された期間と内容についてお示しください。

○市民活動支援課長 昨年度のアミューゼ柏文化会館、パレット柏の施設制限ですが、4月当初から9月の末の緊急事態宣言の解除まで夜間の貸出しを一部休止しております。また、9月30日に緊急事態宣言が解除された後、移行期間10月24日までは定員の半数というのを続けておりました。以上です。

○林 分かりました。それでは、この損失補償の金額の算定はどのようにされたか、お示しください。

○市民活動支援課長 まず、令和元年度の実績を基にしまして、利用料金の減収分と、閉鎖等による増加したコストの部分を合算しまして、それに対して、閉鎖したことによって逆に電気代とか、料金がかかった費用が下がった部分がありますので、その分を引いた額、それを損失の対象としております。以上です。

○林 コストの追加の分は、どういうコストの追加があったんでしょうか、お示してください。

○市民活動支援課長 追加の部分については、コロナ感染予防対策等に伴う支出があったというふうに、それがございました。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、市民文化会館及びアミュゼ柏の管理運営事業に係る債務負担支払いについて伺います。現在この応募受付期間が終わり、選定中ということで、10月中旬に結果が出るのが分かっているため、何者から応募があったのかも答えられないというふうにお聞きしています。ただ、個別説明会に参加した事業者数というのはお答えいただけますか。

○市民活動支援課長 説明会には7者の方がいらっしゃっていただきました。以上です。

○林 前回の指定管理期間のときにやった個別説明会は何者いらっしゃっていましたか。

○市民活動支援課長 前は3団体……（「委員長、音声入ってないよ、執行部答弁音声入ってないよ」と呼ぶ者あり）

○委員長 答弁、ちょっと音声が入ってないそうなんです。

○市民活動支援課長 申し訳ありませんでした。前回の説明会の、人数はちょっと今手元にないんですが、前回のプロポーザルには3団体参加いただきました。

○林 分かりました。今回の補正予算は、5年間で11億4,600万円ということで、1年当たりになると2億2,920万円ということなんですけれども、昨年度までの指定管理料の実績が2億800万円以下ですので、予定価格が上がるんじゃないかなと思っています。プロポーザルで選定される事業者の提案額というのはまだ分からないところなんですけれども、予定価格は大きくは下回らないんじゃないかなと思っています。この予定価格の算定根拠についてお示しいただけますか。

○市民活動支援課長 前回のを基にしまして、昨今の燃料費の上昇による燃料の高騰分や人件費の部分を上昇を見込んで算定しております。以上です。

○林 燃料費の上昇がなかったとしたら、前回同様ぐらいの予定価格になったんでしょうか。

○市民活動支援課長 人件費の高騰もありますし、あと今回施設の老朽化が進んでおりますので、備品等に関する修繕もあろうかと。その辺は、細かいところでは見込んでいるので、多少上がっては、上がるようにはなるという、それでなくても上がった数値になっていると思われれます。以上です。

○林 分かりました。他の部署でのプロポーザルのところで、予定価格を決めるた

めに事前に複数の事業者への調査なんかをしていたりするんですけど、そういう対応は今回はされていますか。

○市民活動支援課統括リーダー 今回この応募するに当たって、事前に前回はあった団体さんに、指定管理施設として御検討いただくに当たって、いろいろ課題とかヒアリングしたりはしております。以上です。

○林 金額の参考にはされていないんですか。

○市民活動支援課統括リーダー 金額の参考にはしていないんですが、例えば施設の老朽化だとか、そういったものが課題だということは、その応募者のほうから来てるんで、そういうところから金額の算定に反映させている部分がございます。以上です。

○林 金額が上がれば、当然事業者にとって受託メリットの大きい事業になるので、プロポーザル参加事業者が増えます。今回個別説明会に参加した団体が7者ということで、プロポーザルって、だんだんやるにつれて参加団体が少なくなるという問題がこれまでも指摘されていたと思うんですけど、そのところが、実際参加するところが多いといいなと思っています。ただ、今後競争性を保つために努力が十分だったのかということとか、あと費用削減効果がちゃんと出ていくのかというのは、しっかり見て行こうかなと思っています。

それでは、近隣センターの改修について伺います。もともと空調工事と一緒に実施するはずだった工事を、この空調工事を優先的に行うために遅れて実施することになったというふうに伺っているんですけど、もともと空調工事と同時に行うというメリットは何だったんでしょうか。

○市民活動支援課長 足場を共有して行うほうが費用的に効果があるということで、その部分で一緒にやる予定でございました。以上です。

○林 今回空調工事を優先してベランダ防水改修及び外壁塗装の工事が変わったということで、足場に関しては2回組まなきゃいけないんでしょうか。

○市民活動支援課長 はい、その部分のコストは増額するものと考えております。以上です。

○林 分かりました。何か空調工事が終わったすぐ後にやるとかで、足場を1回で済むようにはできなかったんですか。

○市民活動支援課長 すみません、工期の都合で一旦撤去した後に、改めて必要な部分だけ設置するような工程を組まざるを得ずに、そうさせていただきました。以上です。

○林 分かりました。それでは、それぞれの工事による近隣センター利用者への影響というのをお示しいただけますか。

○市民活動支援課長 空調の工事期間は、内部で一部使えない部屋がございますが、外壁なり防水については、利用者には負担かからないように運用していく予定です。以上です。

○林 分かりました。空調工事の期間は使えない部屋があるということで、その辺

は利用者の皆様に適宜周知していただければと思います。

それでは、高田近隣センターの改修について伺います。高田近隣センターのリノベーションは、南部近隣センターのとき同様、住民によるワークショップを行って進められているって聞いています。ワークショップの実施状況と地域住民の参加状況についてお示しいただけますか。

○市民活動支援課長 ワークショップのほうは、昨年度11月から月1回で5回実施いたしました。参加者については、地元の市民、ふるさと協議会や利用者、そしてその他の方々も含めて30名程度が参加いただいております。以上です。

○林 毎回30名程度ということですか。

○市民活動支援課長 ほぼほぼ30人のメンバーの中で、毎回ほぼ25人なり、七、八割の方が参加いただきました。以上です。

○林 たくさんの、いろんな方からの意見を聞くために、どのように、このワークショップの参加者というのは募っていますか。

○市民活動支援課長 参加者については、先ほど申し上げたふるさと協議会や町会の方々、そして利用者の方々、それからセンターに募集のチラシを置きましたり、あと学校のほうにも協力いただいて、チラシ等配布して参加者を募ってまいりました。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

ワークショップで駐車場が狭いことと、あと隣地の高田緑地と一体的なリノベーションを望む声が聞かれたということから、今回建物内部に加えて、外部の設計委託料分も増額すると聞いています。ほかに増額理由はありますか。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおりの駐車場、当初建物部分、近隣センターの敷地内だけのリノベーションで計画していたんですが、市民ワークショップの意見を受けまして、駐車場の部分、それから公園の部分、駐車場は一部公園にもかかる駐車場、それから公園、公園の遊具、それらも一緒に整備しようとするにいたしましたので、その部分の設計の増加分が今回出させていただいている補正の金額になります。以上です。

○林 ありがとうございます。

それでは、スポーツ施設整備事業について伺います。船戸の市民プールの流れるプールには、流れをつくるためのポンプが4台あって、そのうちの2台の改修工事と聞いています。もともと2台ずつ交互運転をしていたのに、15年ほど前から2台故障していて、交互運転ができなくなっていたということなんですけれど、この稼働していた2台が運営中にもし故障でもすれば通常の運用ができなくなります。プールを楽しみにしている市民に迷惑がかかりますので、この2台が故障した時点で修繕すべきだったのではないかとこのところが気にかかっています。これまで修繕に至らなかった理由についてお示してください。

○スポーツ課長 これまでにつきましては、4基あるうちの2台、2台稼働あれば何とか運転ができると。今御指摘いただきましたように、この2台が止まってしま

うと稼働ができないと。この部分は、御指摘のとおりでございます。この反省を踏まえて、今回補正によりまして、この2台を更新をかけて4基稼働できるような形にして、2台ずつ交互運転で不測の事態にも備えたいと思っております。以上です。

○林 今回される理由はそれでいいと思うんですけど、これまで15年間2台を修繕しないまま放っておいたところが気にかかっています。そこについての理由をお示してください。

○スポーツ課長 この2台につきましては、軽微な故障等についてはその都度直すというような方針によって行っておりました。ただし、今御指摘いただいているとおり、根本的にこのポンプそのものが稼働できなくなった場合にはそれはできませんので、2台増やすものです。ですので、その部分については御指摘をいただいているとおりでございます。以上です。

○林 分かりました。これまで、やはり利用者さんになるべく影響がかからないと、このことを重視して、市政は運営していただきたいなと思います。今度からは、なるべく早め早めに修繕をしていただきたいなと思います。

それでは、戸籍事務について伺います。これは、2019年5月24日に成立した戸籍法改正に伴うもので、既存の戸籍副本データ管理システムを発展して新システムを構築して、各市町村のコンピューターシステムをネットワーク化するための改修と聞いています。今回の戸籍副本データ管理システムの導入自体は、東日本大震災での被災によって戸籍の正本、副本全てが消失する危険があったことから、東日本の市町村の戸籍の副本は西日本、西日本の市町村の戸籍の副本は東日本にバックアップデータを取るようにしたということが契機と聞いていますので、何ら問題ないと思うんですけど、戸籍副本データの管理システムは、このバックアップを保存するとき以外、市町村では利用がこれまではできていなかったと思うんですけど、これが法改正で利用できるようになっていました。この法改正によって、行政手続における戸籍謄抄本の添付の省略とか、あと戸籍の届出における戸籍謄抄本の添付省略とか、あと本籍地以外での戸籍謄抄本の発行が可能になるということを知っているんですけど、心配なのが、この法務省の新システムに情報提供ネットワークシステムを介してアクセスして、本籍地以外の市町村でも戸籍情報のやり取りをするということになると、情報漏えいのリスクが多少上がるんじゃないかなという部分がやはり気になります。この点については、担当ではどのようにお考えですか。

○次長兼市民課長 セキュリティーの問題についてなんですけれども、戸籍情報連携システムについては、限られた範囲内での完結したシステムでございまして、システムのアクセスについても、生体認証を取り入れた二要素認証を必須条件としておりまして、一定のしっかりとしたセキュリティー対策が施されているものと認識しております。以上です。

○林 法務省の資料によれば、この行政手続における戸籍謄抄本の添付省略に関しては、行政機関内部で用いられる情報提供用個人識別符号を使用するので、マイナ

ンバーは行政機関と法務省との間でマイナンバー自体のやり取りは行わないって書いてあったんですね。戸籍の届出における戸籍謄抄本の添付省略というのも、戸籍事務内部での戸籍情報の利用であることからマイナンバーを用いないって書いてあったんですけど、この本籍地以外での戸籍謄抄本の発行という部分に関しては、これも戸籍事務内部での戸籍情報の利用で、マイナンバーは用いないという理解でいいのでしょうか。これがちょっとどこにも書いてなくて。

○次長兼市民課長 おっしゃるとおりの認識でございます。

○林 分かりました。じゃ、この部分にはマイナンバー使わないんですね。端末から自分の謄抄本を見たりとか、あとオンラインで戸籍電子証明書を取得しようという、そういうことをする際にはマイナンバーカードが必要だと思うんですけど、この理解でよろしいでしょうか。

○次長兼市民課長 その理解で理解しております。以上です。

○林 分かりました。じゃ、基本的なサービスとして、この本籍地以外で戸籍謄抄本発行したりとか、そういうところに関しては、マイナンバーカードを持っていようと持っていなくても別に関係なく利用できるということですね。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。以上です。

○林 分かりました。戸籍の事務内連携するために、戸籍の端末の使用を大幅に変えなければいけないと聞いているんですけど、このシステム改修の費用自体は当初予算に計上されているということです。もともとの予算額は幾らですか。

○次長兼市民課長 こちら当初340万ほど見込んでおりました。以上です。

○林 そうなると、3月に入ってから国から想定費用が示されて、それまでに予算編成が間に合わなかったために、船橋の概算見積りを参考に予算計上したところ、不足が発生して増額補正を行ったと聞いているんですけど、それにしてももともと340万円で、プラス2,875万円というのは、かなり大きな増額じゃないかなと思うんですけど、この費用は補助金で10割負担されるって聞いていますけど、この費用は単純に柏市から事業者に見積りを出すようなものではないのでしょうか。このシステム改修費用がどういうふうに決まっているのかなというところが非常に疑問なんですけれど、お示しいただけますか。

○次長兼市民課長 当初予算算定時に、おっしゃるとおり具体的な制度設計等細かいものが全く示されずに、私どものほうも当初予算で、先ほど林委員さんおっしゃられたとおり、近隣市、船橋市の金額を参考にさせていただいたというところがございます。その後、国から開発設計の詳細がベンダーに示されておりまして、その内容を受けて設計額ということで、委託先でもあるDSKの確認の上で出てきた数字でもございますので、ある程度適正なものとして提示を受けたものと認識しております。以上です。

○林 分かりました。ということは、国から設計の仕様が出て初めて事業者のほうでも検討できたという理解でよろしいですか。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。

○林 分かりました。改修後の本格稼働までの運用スケジュールをお示しいただけますか。

○次長兼市民課長 今回の戸籍事務内連携に伴う改修後、令和5年春から試行運転を開始し、令和5年の秋頃から本格的な運用をするよう、運用する予定でということで国のほうからはスケジュール感が示されております。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、トイレの洋式化等更新工事について伺います。トイレの洋式化等更新工事で、市民環境委員会所管部署の該当するのは、スポーツ課の市民プール、体育館、運動場、運動広場など計61基分と聞いています。この補正予算の6,584万円のうち、この61基の改修に当たる金額はどれくらいですか。

○スポーツ課長 おおむねですけれども、約4,400万程度になっております。

○林 その積算根拠というのは、どのように出していますか。

○スポーツ課長 これまで洋式化に変更してきた実績等々を積み上げまして計算をしております。以上でございます。

○林 改修は、年度内に行われるということなんですけれども、工事の発注のスケジュールについてお示しいただけますか。

○スポーツ課長 これは予定になります。おおむね10月頃契約をいたしまして、進める予定でございます。これは、あくまでも予定となります。よろしく願います。

○林 屋外で簡易型のポータブルトイレというのは何か所ありますか。

○スポーツ課長 申し訳ありません。正確な数値については、すいません、今直接捉えておりませんので、後ほどでよろしければお答えさせていただきたいと思えます。

○林 近年は、環境配慮型のバイオマストイレの技術が向上していると聞いています。このようなトイレの設置の検討というのはされていますでしょうか。

○スポーツ課長 実際の設置については、その場所、それから仕様につきましては、これから検討、詳細を詰めていく予定でございますので、御参考にさせていただきたいと思えます。以上です。

○林 ありがとうございます。手賀沼の遊歩道にも、おがくずのバクテリアで分解するバイオマストイレが設置されているんですけれども、今は循環型水洗バイオマストイレなどもあって、より市民が一般的な水洗トイレと同じように使いやすくなっているということですので、簡易型のポータブルトイレを変更とか改修する際には、ぜひ環境部と連携して導入を検討いただきたいと思います。私からは以上です。

○日下 じゃ、先ほど林さんが質問した社会保障と税番号のシステムの改修の件なんですけれども、私も当初の予算が三百数万で、10倍近く跳ね上がったというのが何でかとても疑問に思っているんですね。システムの改修の内容については、先ほど説明がありました。この事業の積算根拠について、先ほど若干触れましたけれども、ベンダーがなかなか、ベンダーになかなか示されていなかったために、船橋市の富

士ゼロックスをベンダーとする参考に試算をして予算を組んだということなんですけれど、このベンダーというのは、要するに販売者というふうに理解していいんですか。

○次長兼市民課長 システム事業者として私どもも捉えております。以上です。

○日下 柏は日立を、今までも日立なんですね。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。

○日下 近隣も日立で、船橋は富士ゼロックスということなんですけれども、この専門の業者というのは2社しかないんですか。

○次長兼市民課長 今のところは、日立と富士さんしかないというふうに認識しております。以上です。

○日下 じゃ、もう2社が独占という感じなのかな。それで、この3,223万8,000円の試算というのはどこがしたんですか。

○次長兼市民課長 最終的にはベンダーの事業者のほうで、国から示された詳細なものを通じて設計されております。以上です。

○日下 すごく何か見えない事業だと思うんですけど、ベンダーが、最初予算組む段階で、柏市はおよそ何か検討がつかなくて、イメージであるんですけど、それが10倍近くに膨らんだその背景に、ベンダーが立てた計画に基づいて、国は無条件にお金を出すという、こういう仕組みになっているんですか。

○次長兼市民課長 ベンダーのほうに示した時点、国のほうからベンダーのほうに設計等を示した時点で、ある程度ベンダーとやり取りをした上で、設計額、国からは金額が示されたものと認識しております。以上です。

○日下 ちょっとその中身といいますか、3,223万の内訳というのは、私恐らく聞いても分かんないと思いますし、市のほうにも聞いたらくよく分からない、そんなお話でしたので、やっぱりこういう事業が本当にベンダーと国のやり取りの中で、価格も設定されているんだなって思うわけなんですよ。だから、この金額が本当に適正なのかどうなのかということは、私も柏市も調べるすべがないのかなと、これはやっぱりちょっと大きな問題なんじゃないかなというふうに思っています。こういう事業に国が出すお金というのは、もう本当に莫大なお金なので、私としては疑問を持っているところです。お金の問題でね。ということを申しておきます。

それから、次に債務負担行為なんですけれども、市民文化会館とアミューゼ柏の債務負担行為、これ先ほどこれも林さんが取り上げましたけれども、5年間で11億4,600万円ということで、これ5年間の指定管理料の総額ですから、5年で割ると1億数千万になるんですけども、先ほど引き上げられた理由についてはかいつまんで報告があったと思いますけれども、指定管理者の募集、指定管理者のこれまでの収支報告書を見てみますと、結構長いスパンで見ますと、指定管理料は上がっているんですよ。これ先ほど前回と比べて上がっている理由として、人件費ですとか、人件費も私前いただいた収支報告ってそんなに上がっているように思わなかったんですね。最低賃金もそんな上がっていないじゃないですか。だから、柏市が経費も

安くできるということで導入された指定管理者制度というのは、果たして本当に経費の削減になっているのかなというの、ちょっと疑問として持っています。今回この募集要項拝見しましたところ、前回とちょっと変わっているところがありまして、新しく挿入されたところがあるんですね。ちょっと新しく挿入されたところ言います。指定管理料のうち修繕費については、原則精算項目と、精算で、実際の金額で精算するという事なんでしょうけれども、会計年度ごとの予算額と実績数との差額が当該会計年度の予算額の10%を超えた場合は市への返納、または市が指定管理料とは別に負担しますという新しい挿入があるんですけど、これはどうしてなんでしょか。

○市民活動支援課長 これは施設の老朽化が進んでおりまして、これまで小さな修繕は指定管理者に直接やっていただいていたんですけども、それでは賄うような大きな修繕も予想されることから、指定管理者の負担を減らすために、指定管理者が年間予算を立てた修繕費よりも10%を超えるような大きな負担になった場合には、市のほうでも負担するという形を組み入れさせてもらったものです。以上です。

○日下 今まではどのくらいで、契約130万って言っていましたっけ。130万以内は事業者の負担でしたっけ。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおり、130万円までは指定管のほうに負担してもらっていました。以上です。

○日下 そうすると、予算よりも少なく済んだ場合で、そのうち10%は返還するよと、市のほうに返還するよということですね。とすると、こういうこと考えられませんか。予算を小さく見積もって、実際は大きくなるなんていうことを考えられませんか。

○市民活動支援課統括リーダー 御指摘のとおり、その懸念はあるんですけども、基本的に年度当初に収支計画というのは市のほうでも精査させていただきます。例年の実績等もこちらで把握していますので、それを踏まえて、著しく予算の少ないとか、そういったときには当然こちらとしても確認はしていきます。以上です。

○日下 指定管理者制度というのは、民間委託とは違って、いろいろ収入が大きく生まれた場合の分配ですとかありますので、指定管理者はぼろもうけといいますか、大きくこの事業で利益を得るといふふうにはなっていないわけですよ、システム的にもね。もし指定管理者が事業で黒字を大きく生み出した場合の分配というのはどうなっているんですか。前は、たしか半々に分けると言っていたときもあったし、その利益を施設還元に出しましょうというときもあったような気がするんですけど。

○市民活動支援課統括リーダー 大きく指定管理者が指定管理業務の中で利益を出したときというのは、果実還元という言葉で、一応提案をいただくようになっております。今回の募集ではまだ提案が、提案内容ちょっと言えないんですけども、現状の指定管理の提案でいうと、委員おっしゃるとおりもとの予算額に対して、収入の予算額に対して実績の収入が実際大きく上回った場合は、その半分は施設の

効用を高めるための備品購入に充てると。残り半分は、指定管理者の利益というか、水光熱費等に充てていくという一応提案を受けている状況です。以上でございます。

○日下 今まではどうだったんですか。過去は。

○市民活動支援課統括リーダー ここ数年は、実際は補填しているとおりに、コロナの影響もあって収入が大きく下がっておりまして、実際には果実還元というのは出ておりません。以上でございます。

○日下 この間指定管理料、幾らだったかな、上がっているの、本当に指定管理者にこういう事業を委ねることが適切なのかなという疑問を持っています。この文化会館も、それからアミュゼ柏も、それからパレットも事業者さんはアクティオさん、3つともアクティオさんですよ。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○日下 本社はアクティオさんは東京にある。前に収支報告書見せていただきましたけれども、文化会館にしても、アミュゼ柏にしても、それからパレットにしても、本社に持っていくお金というのはあるわけですよ。本社管理料というのがあるわけですよ。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○日下 私はその本社に行く分、地元の事業者がこういう事業を引き受けることができたなら、本社に行くお金も支出することがないし、そういう指定管理者に委ねるといのはまず難しいんですか。

○市民活動支援課長 なかなか施設の管理という面だけではなく、ソフト面でいろいろな市民に対する、市民が利用のしやすさとか、イベントを企画して市民に対して文化芸術性の還元するとか、そういったソフト面に関してはやはり民間の力というものは大きいものがあるというふうに考えております。以上です。

○日下 専門性が必要だということですかね。専門性を地域に育てるのも大事なかなと思ったりします。

次に、先ほどの損失補償ですね。パレット柏に480万9,000円、それから市民文化会館とアミュゼ柏に227万9,000円の損失補償ということですよ。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○日下 市民文化会館とアミュゼ柏、それぞれ幾らですか。

○市民活動支援課長 市民文化会館のほうにつきましては231万1,927円、アミュゼのほうにつきましては補填ではなく、アミュゼの利益が出ておりますので、3万2,973円の利益が出ておりますので、その分を差し引いて227万9,000円の予算立てしております。以上です。

○日下 文化会館の収支報告書も見ましたけれども、これが補填されると全く黒字。赤字にはなりませんよね。それで、このアミュゼ柏が、要するに経費が若干黒字になったというのは、要するにその人員の削減ですとか、入会者の削減ですとか、そういうことによって光熱費などの支出が抑制されたということなんですか。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおり、光熱水費の部分が相当削減された部分で

利益が出ております。以上です。

○日下 文化会館が赤字でアミュゼ柏が黒字というのはどうして、この違いって何ですか。施設の違い。貸し館もあるからですか。

○市民活動支援課統括リーダー まず一つ理由としては、市民文化会館に比べてアミュゼ柏のほうが、前納で受けていた利用料金が基本的には全て補償の対象になっていますので、そこが大きかったということが考えられると思います。あと、委員おっしゃるとおり、アミュゼ柏というのは近隣センター部分も含まれていますので、そういった部分で、少し文化会館とは内容が違うというか、そういったこともあると思われま。

○日下 収支報告書見ますと、文化会館のほうは赤字分を、この減収補填で全部補償されて、赤字はなくなっているんですけど、アミュゼ柏のほうは若干赤字になっているんですよ、収支報告書。だから、施設の運営の違いによるものなのかなというふうに思うんですけど、それでもアミュゼ柏も文化会館も本社管理料というのがあるわけですよ。ですから、アミュゼ柏の赤字分も損失補填で穴埋めされた部分があって、さらに、さらにそれでも赤字なんだけど、600万円ぐらいの本社管理料に行くお金があるので、何とか経営はとんとんなのかなというふうに私は理解したんですけど、そうですかね。どうなんですかね。

○市民活動支援課長 そのように考えておりますが、指定管者者のほうからすると、正直なところもう少し増えないかという話はありませんでしたが、市のほうで企画部等と相談して精査した上で、この数字を出しております。以上です。

○日下 私4年前に決算やって、そのときに収支報告書何年間か頂いたんですよ。そのときには文化会館も、それからアミュゼ柏も本社管理料というのが別に項目としてあって、あっ、これは本社に行くお金だなというのが分かったんですけど、今回文化会館とアミュゼ柏の収支報告書って、この現地の人件費と一緒に金額が出ているんですね。だから、この文化会館や、それからアミュゼ柏の働く人たちの収入、人件費が幾らでというのが分からない。本社に幾ら行っているのかというのが分からないんですね。やっぱりそういうことを行政が仕事を委託するためには、やっぱりそのお金がどんなふうに使われているのかということをやっぱり把握する必要があるし、そここのところは本社に幾ら幾ら行くのかということは収支報告書で示してほしいというふうに思うんですけど。

○市民活動支援課長 今回委員にお渡しした資料については、アクティオのほうのホームページで公開している部分をお渡ししておりますので、それは確認してまいりたいと思います。

○日下 じゃ、それは後で頂きたいと思います。じゃ、以上です。

○スポーツ課長 先ほど林委員より御質問いただきましたトイレの洋式化と更新工事の関連で、屋外のポータブルトイレ数、スポーツ施設のポータブルトイレ数の数量について、御利用させていただいておりますが、数量につきましては約15基、15個になります。主に場所としては、運動広場等になっております。以上でございます。

○北村 では、2項目質問をさせていただきます。指定管理者に対する損失補償とトイレの洋式化等の更新工事でございます。まず、指定管理者に対する損失補償ですが、そもそもこの損失補償というのはコロナ禍での影響のための損失補償ということで、まず理解よろしいでしょうか。

○市民活動支援課長 コロナ禍になってからやっているものですので、そのような理解で結構でございます。以上です。

○北村 コロナ禍によって利用減少による収入減少とか、これは様々指定管理者、例えば駐輪場とか、ほかの指定管理者でも利用者減少による利用料収入が減ったりするということはあると思います。ですので、今回はパレット柏、そして市民文化会館、アミューゼ柏、ここに関する損失補償でございますが、ちょっとお聞きしたいのが、この指定管理者に対する損失補償するための根拠や基準、このコロナ禍での。そういうのはございますでしょうか。

○市民活動支援課統括リーダー 今回の損失補償に関しては、基本的には全庁的に同じ考え方でやっておりまして、基本的にはまん延防止だとか、緊急事態宣言の際に施設の利用制限をした、例えば利用時間の短縮であったりだとか定員の縮小というのをやったものを対象に算出しております。以上です。

○北村 了解しましたが、利用、まん延防止なので、施設の利用時間とか短縮とか、閉鎖の場合はもちろん分かるんですが、先ほども申し上げたような、そもそも駐輪場とか、いろんな移動とか、利用自体が減ってしまう、利用料収入が減ってしまう、こういうところに対しての損失補償という考えはいかがでしょうか。

○市民活動支援課長 利用料金が指定管に入ってこない分に対する損失というものも含めて、今回補填する形しております。以上です。

○北村 分かりました。では、今後仮にですけども、今台風も本当に被害ありましたけども、大きな災害とかが、コロナ以外でも災害があったときなどは、こういう損失補償というのはなされる可能性がある、そういう基準というのは庁内の中でしっかりした取決めというのがあるんでしょうか。あるとしたらどういうところなのか、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○市民活動支援課統括リーダー コロナに限らず、自然災害等不可抗力に関しては、募集時の仕様書の中で、不可抗力に対しては、その際に市と指定管理者の協議をして、その損失補填も含めて協議していくということを定めております。以上でございます。

○北村 損失補填の割合というのはどのぐらいなんですか。

○市民活動支援課統括リーダー 特にその割合というのは仕様書の中では定められておりません。以上でございます。

○北村 分かりました。そういうことで今理解しておきますし、今後ちょっと災害が起こらないのがもちろん一番理想なんですけども、注視してまいりたいと思います。

では、次に参ります。トイレの洋式化等更新工事でございます、この洋式化等

の等には、どういうものが含まれるのでしょうか。

○スポーツ課長 この洋式化等につきましては、この等は洋式そのもの水洗の工事であったり、あとはポータブルトイレ等、要は洋式用の材に替える等々を含んだ意味での等ということにしております。以上でございます。

○北村 一般質問で私も取り上げましたけども、トイレの洋式化に関しては今までライフワークとして、学校や公共施設、推進してほしいということやってきましたけども、温水洗浄便座というところもちょっと本会議で取り上げたんですけども、この温水洗浄便座というのも等に含まれるという理解でよろしいでしょうか。

○スポーツ課長 実際のトイレの設置の洋式、有様につきましては、今後検討させていく予定となっております。以上でございます。

○北村 了解しました。ぜひ温水洗浄便座も、初期の設備として、洋式化と一緒にぜひ進めていただいて、市民のトイレの利用に関して、快適な状況を、まず公共施設のトイレではよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回のトイレの洋式化等更新工事ですが、書かれ方として、コロナウイルス感染症拡大防止を含む衛生環境向上の観点から今回こういう工事を進めるというふうにありましたけれども、逆にコロナ前というのは、こういう計画というのは立ってなかったのでしょうか。立っていないとすれば、なぜでしょうか。

○スポーツ課長 トイレの洋式化につきましては、順次スポーツ施設におきましても更新を進めておりました。今回、以前までは約3割が全体の中で既設、既に設置が終わっている状況で、今回この中で、この洋式によって一度に進めていこうというものでございます。以上でございます。

○北村 では、コロナ前にそういう計画はあったということで理解しました。それで、3割ということですが、今後はいつまでに何割という目標を目指して、さっき今年度内にスポーツ課所管であれば61基という話出ていましたけども、61基の年度内は分かるんですけども、何割ぐらい目指していくのでしょうか、100%なのか、8割なのか9割なのか、その辺りをお示しいただければ幸いです。

○スポーツ課長 先ほどの答弁と重複するようになりますが、この工事を含めまして、スポーツ課所管する施設につきましては、全トイレにつきまして洋式化を図るということでございます。

○北村 了解しました。失礼しました。では、以上で結構です。よろしくお願ひします。

○古川 まず、市民文化会館とアミュゼ柏の管理運営事業に係る部分なんですけども、まずこの5年という期間ですよね。これから施設も老朽化したりというお話がありましたけど、この5年というところの見直しとは言わないんですが、妥当性というのはどんなふう考えていらっしゃるんですか、今回は。

○市民活動支援課長 ある程度継続的な運用が管理者側にも市民側にも利があると思って考えておりますので、全庁的な協議の中で5年というのを設定しておりますが、この後もずっとというわけではなく、その都度その都度検討していかなければい

けないものだというふうには考えております。以上です。

○古川 具体的なところで、もっと長くするとか、そういう修繕面とか施設面を考えたら、もうちょっと長くという考えもあるでしょうし、あまり長くしちゃうと固定化しちゃうみたいなどころもあると思うんですけども、もう少しちょっと突っ込んで今のところ説明していただけますかね。

○市民活動支援課統括リーダー 指定管理の期間については、今5年で設定しているんですが、例えばおっしゃるとおり、長くするというのと短くするというのがあるんですが、長くすると、やはり同じ指定管理者がずっとやって、なかなかマンネリ化してしまうとかという課題があるのかなというところは感じております。また、短くすると、例えば3年とかということが考えられるんですが、そうしますと大体指定管理者にヒアリングすると、大体更新されて1年目というのは、その施設をよく分かる、よく知る1年間になるという形で、2年目によく軌道に乗ってくるんですけども、3年目になると、また次、再選定の公募になるということで、3年だと非常にちょっと短いというところはヒアリングの中では意見を伺っております。以上となります。

○古川 分かりました。また教えてください。

あと、いわゆる指定管理制度、指定管理者制度を導入する際に、いわゆる民間のノウハウというところで、先ほどソフト面というお話があったと思うんですね。ですから、例えばイベントというか、例えば様々なそういう文化芸術の団体等、うまく橋渡しをしてもらったりとかというところで、民間のノウハウが活用されているんだと思うんですが、市民の皆様の声、今のところが悪いというのではなくて、例えばもうちょっとこういうことやってほしいとか、それについて今回はもうちょっとこういうところを変えて、もうちょっとこういうところをソフトとして充実したいとかって、何か市の今回狙いみたいなのはあるんですかね。従来のものでいこうという話なのか、そこら辺を少し教えていただきたいと思います。

○市民活動支援課長 基本的には今回従来のもまという形になっております。といいますのは、前回の更新のときに新たに、今委員からもありましたように地域で活躍している方々をソフト面に取り込んで、市民と一体化したものとか、技術、芸術面でいいますと、市内の美術家、芸術家をアピールする場にするとか、そういった形のもので前回の指定管理の中で出てきました。ただ、その中でコロナ禍がありまして、ほとんど目指したものに今行き届いていないようなところは感じておりますので、今回改めてそれを強調して、プロポーザルに参加していただく業者さんにはそれを強調していただいて、前回でコロナでできなかった部分がさらに発展したらいいなというふうには考えているところです。以上です。

○古川 ありがとうございます。確かに新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか広め切れなかったというところはあると思うんですが、広報部長いらっしゃるからね、やっぱりそこら辺も地元のそういう人材をアピールするみたいなイベント、それなのにやってきているんですよ。私も見せていただいた、何回か行かせてもら

ったりしたんですけど。ただ、何か指定管理者に任せるのではなくて、やっぱりこれは市としてそういうことをやっていこうという方向の中で、そういうことやっているんだと思うので、もう少しそこが出てきたほうがいいんじゃないかというふうには私は個人的に思うんですけど、その辺りはいかがですか。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおり市民活動支援課としましても、地域の公益団体と市民団体いろいろとつながりがありますので、そういった情報も指定管理者と協議しながら、市民がアピールできて、市民の皆さんが文化を享受できるような、そういう取組に力を入れてまいりたいと思います。以上です。

○古川 松山部長、いらっしゃいますよね、これ。広報としては、その辺どういうふうに取り組んでんですか。別に部長じゃなくてもいいですけど。

○広報部長 お答えをいたします。行政と市民団体と協働というのは非常に大きなテーマだとは思っておりますので、広報担当としても、そういうものを機会を見つけて広く広報していきたいとは思っております。以上です。

○古川 よろしくをお願いします。すごく大きく期待していますので、本当にたくさん、いい人材たくさんいますんで、よろしくをお願いします。

次は、新型コロナウイルスの影響が出てしまっているんで、すみません、同じところなんですけど、そういういわゆる果実還元というか、もうけというわけじゃないんですけど、あまり大きな施設と比較してしまうと、いろいろ事業の規模とか、いろいろ違うと思うんですけども、柏のアミューズぐらいのところ、いわゆるほかの自治体で、先ほど船橋みたいな話もありましたけども、どういうところと比較というか、自治体の規模とか、駅からの近接性とか、施設の規模とか、そういうのを見ながら、例えばアミューズが、アミューズだけで見ちゃうとどうしても分からないので、多少比較をしてみたときに、同じぐらいの立地の、同じぐらいの施設の規模で、もうちょっとこんなことやっているところがあるんですけど、こういうことはできないのかなみたいなのところの一つの参考になると思うんですけども、何かそこら辺りは、同業他社さんの施設にどんなところあるんですかね。あまりそういうのはないんですか。

○市民活動支援課長 現時点でほかと比較して、何かこういうものを参考にとか、こういうことやろうとかというのは、申し訳ありません、持っておりませんので、勉強してまいりたいと思います。以上です。

○古川 ありがとうございます。運営は違いますが、例えば大きさとか見ると、森のホールとか見ると本当にすごかったり、でもそれと比較してもなとかって思ったりすることもあるんですけども、何かそういうのが一つあると、少し今後の改善策というか、よりよいものをつくっていこうというときに一つ参考になるかなと思いますので、もしそんなことがあったら私も調べてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、高田近隣センターの改修なんですけども、先般実際に現地に足を運んで、今年の7月に発行されたワークショップの報告会のまとめというのも見させていた

できました。確かにいいものができそうだなということは感じたんですが、一つ、過去にも聞いたことがあると思うんですけども、やっぱり南部近隣センターで同じようなリノベーションをやって、様々な課題が出てきた中で、今回高田の近隣センターの改修ということになるので、前回南部であった課題とか、その辺はどういう形で生かして今回のリノベーションにつなげようとしたのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○市民活動支援課長 南部については、やはりワークショップの中で、結構子育て世代の方々が多く参加していただいた、そういう面もありまして、子供たちの利用する施設も多く入ったんですけども、高田の場合は小中学校にも声かけしたんですけども、どうしても集まったメンバーの方、ちょっと年配の方々も多かったもんですから、そういった中で、子供に特化した部分というのは南部ほどはないんですけども、図書館、図書室等にそういうスペースを設けさせていただきました。あと南部で変えられなかった分につきましては、南部もすぐ脇に公園があったんですけども、公園と駐車場等については多少一体整備できましたが、公園の内部にまではなかなか一体感を出すことができなかつたので、その分高田では公園との一体感、市民からも意見が多くあった分ではありますが、そこを前面に出した形のリノベーションに向けてやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○古川 ありがとうございます。今課長からお話があった内容を聞いていて、確かにそういう面もあると思うんですが、またでも視点を変わるとやっぱり柏市内も地域性がありますんで、やっぱりすごくお子さんが多い地域と、そうでない地域があると。今後の人口動態までは私見ていないんですけどね、そういうことがあると思うので、高田の近隣センターは、南部の近隣センターと必ずしも同じである必要はないと思っているんですよ。やっぱり高田には高田の地域性というものがあるので、そこら辺はどうですかね。今後やっていく、またリノベーションを続けていくんだと思うんですが、それぞれの近隣センターの地域性みたいなものをどうやって考えていくかというのも一つ大切なところだと思うんですが、そこは今回何か御苦労されたところとか、あとはこんなことやりましたということがあれば教えていただきたいと思います。

○市民活動支援課長 やはり南部、高田とやって、ワークショップの集まった、関心持ってくれる方々の年齢層や集まってくれる方々によっていろいろと変わってくるところあるなと思います。これだというのはあるとは思っていませんので、それぞれの地域、それぞれの地域での特性に合わせて意見をくみ上げながら、ほかの近隣センターも、どこまでこのような形の改修が続くかは、また改修の規模は全く変わってくるとは思うんですけども、今後も意見をくみ上げながら取り組んでまいりたいというふうには思っております。具体的にこれだというのは持っていませんので、申し訳ございません。

○古川 あとは、やはり高田の近隣センターも既存施設の課題ってあるじゃないですか、すぐ入ったところの左側の何かありますよね、スペース。ああいうところは、

ちょっとあまり稼働率が高くないから、今度リノベーションした後はこんなふうにしたらいんじゃないかとか、やっぱりその既存の施設の様々な課題というのがあったと思うんですけども、それを今回のリノベーションを機にどのようにそれを改善していこうというようにお考えになったのかということもお聞かせいただきたいですね。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおり入り口入って左側の別棟がありまして。それが実際2階ではつながっておらずに、フロアの高さも違っていたという状態ありました。ワークショップの中では、こちらとの一体化というのは一つのテーマになっておりまして、設計の方々にも意見をいただきながら、2階、別棟である左側の建物も2階で一体化するような形の構造に変えることは可能だということになりましたので、そういう変化を持たせて改修工事を行ってまいりたいというふうに今計画しております。以上です。

○古川 あと一つ、ちょっと所管が多分近隣センターということで、大丈夫だと思うんですけども、地域の皆さんの声を聞きながらということはもちろん大切なんですけど、やはり災害時の拠点ということもやっぱり近隣センターに求められている機能の大きい部分だと思うんですよ。なかなかこういう部分というのは、地域の皆さんの声を聞きながらというよりは、やはりある程度市のほうで、専門家でありますとか庁内での様々な連携の中で、やはりこうあるべきだということはある程度出していくことかなというふうに思っているんですけど、例えば防災面、災害時の避難所ということを考えてときに、今回はちょっとこういうところを少し考えたとか、例えばペットの同伴とか同行とかということもあったりするわけじゃないですか、様々な御意見があって、議会でも取り上げられて。そういう面について、災害防災の面で、こういうことはちょっと新しくやりたいんだよというようなことがあったら教えてもらいたいですね。

○市民活動支援課長 災害の面でいいますと、バリアフリー、エレベーター等を設置して、災害に対しても有効なもの、もともとバリアフリーは有効ですけども、災害に対しても有効なものというのを取り入れまして、あと議論の中では和室の稼働率が悪いので、和室要らないんじゃないかという、大きな和室2つもあったんですけども、そういう議論もあったんですけど、やはり避難所のことを考えると和室は必要だろうという意見をいただいて、和室も残しました。あとは、高田の場合は外に、公園に面したところに雨風をしのげるピロティのような場所がございますので、そこが災害時には炊き出し等も含めて活用できるんじゃないかということもありました。そこを取り入れて、今回の改修の設計を今お願いしているところでございます。以上です。

○古川 すいません、最後になりますけども、ちょっと一般質問にならないようには発言しますが、南部の近隣センターはリノベーションの第1号ということで、先般台風8号が上陸したときに実際見に行って、何かすごく地域の皆さんの声を聞きながらつくって、子育てのスペースもあったりとかという中で、一方で自主避難

所が開設されている。近隣センター自体の貸室は、全部キャンセルで貸さないようにしている中で、子育ての施設は平常どおり稼働しているというところがあって、何か災害時にそこがすごく曖昧になるというのかな、ですから地元の方のお声を聞いてつくることは大事なんです、やっぱりこれだけ災害時の拠点ということを考えてときに、そこの部分の視点はやっぱり忘れないでほしいし、様々なところでやっぱり防災の拠点になっているところをちょっと基本に置いておいてほしいなということを感じましたので、やっていないという意味じゃなくて、そこは危機管理部とよくやってください。答弁いいです。ちょっとこの間感じたことなんで。ありがとうございました。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午前11時13分休憩

○

午前11時17分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○鈴木 よろしくお願ひします。では、まず1番、新型コロナウイルス対策のところから聞きます、パレット柏480万、先ほど市民文化会館が230万ぐらい、アミュゼ柏はマイナスなしというような話ありましたが、何でこんな違いが出てきているのでしょうか。

○市民活動支援課統括リーダー パレット柏の補填額が大きくなった原因としては、パレット柏もともと非常に稼働率が高い施設で、9割ぐらいの稼働率がございました。特に夜間なんかもいろいろ事業者の懇親会等で使われていたんですが、コロナが始まってから特に夜間の利用が大幅に減っているというところで利用収入が減収しているというところが大きいところではないかと思ひます。以上です。

○鈴木 夜間、もともと稼働率が高かったと、それが低くなったためにパレット柏は大きいと。何かあまり納得できませんが、分かりました。

では、次、地域の力のほうの5年間の委託の件ですが、これまず文化会館とアミュゼ柏一緒にやるという意味がよく分かんないんですが、別々にやったほうが競争が小さい単位で、いろんな会社が入る可能性が出てくると思うんですが、併せている理由を教えてください。

○市民活動支援課長 当初は別々に指定管理に出しておりましたが、前回の更新のときに時期を合わせまして、一緒にしております。といいますのは、文化会館、アミュゼ、両方とも大きなホール系というか、ホールを持っていますので、連携して事業、同じ会社が連携して事業を行ったほうが効率的だろうという考え方の下に、前回から一緒にしております。以上です。

○鈴木 では、場所離れていますから、人の連携とか、あまりできないですね。あまり意味がないんじゃないかと思うんですが、そうですか、分かりました。連携ということで一緒にやっていると。分けたほうが競争率が上がるんじゃないか

う気がするんですが、1年間で2億でしょう、半々に分けたって1億ぐらいになるわけだから、受注する側もしやすくなるんじゃないかと思うんですが、そこまでして何か合わせて、大きい会社じゃないと受けられないような感じにしているんじゃないのかなという気がするんですが。

○市民活動支援課長 やはり事務経費の分とかで考えますと、2つ一緒にしたほうが経費的には抑えられるというふうに考えておりますし、あとはイベント間の情報、チラシなり、ポスターのPRも一緒にできること、あとちょっと改修、メンテナンスが必要なときには両方のホールで、人も含めて融通し合える、そういった効果があるかというふうに考えております。

○鈴木 納得はできませんが、理解はしました。

先ほどからいろいろ出ております本社管理費の件なんですけど、ここの決算を見ますと、人件費とかに全部合わさっていて8,600万、一番でっかいところに全部合わさっちゃっているんで、本社管理費が幾らになっていたのか見えないんですが、お示してください。

○市民活動支援課長 こちら先ほど日下委員にも申し上げましたとおり、こちらホームページに公開されております指定管理者アクティオの情報そのまま資料要求でさせていただいておりますので、今後担当課のほうにはもっと細かい数字来ておりますので、資料要求いただいた形でお出ししたいと思っております。以上です。

○鈴木 聞いたの、さっき。（「さっき聞いた。さっきと同じ答弁」と呼ぶ者あり）本社管理費が幾ら上がったかというのは。

○市民活動支援課長 今手元に持っておりませんので、後で提出したいと思えます。

○鈴木 分かりました。これは、プロポーザル受けるときには、本社管理費が全体の中でも幾らの固定だとか、変動だとか、そういったところはプロポーザルのほうで出るんですかね、しっかり。

○市民活動支援課統括リーダー プロポーザルの中では、経費の中に本社管理費というのは計上されていますんで、それはどういう根拠で算出したかという確認はできます。以上でございます。

○鈴木 できれば固定の金額がいいんじゃないかと思うんですけど、変動の金額で利益が出たら増えるだとかという形になると果实還元にも関わってきますので、しっかりそこは本社経費は固定みたいな、もう当初から幾らみたいなのことを決めておいてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですが、そういうようなプロポーザルの提案のときに、市側からもしっかり説明をしていただいたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市民活動支援課統括リーダー プロポーザルの中で、どういう根拠だというところは確認はしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○鈴木 先ほど人件費が上がってきているので、それを見込んで全体の金額が上がっているという御説明ありましたが、人件費どれぐらいのアップ率で見込んでいるんでしょうか。

○委員長 アップ率、今分かりますか。

○市民活動支援課長 申し訳ありません。今ちょっと手元にございませんで、後で調べて御報告したいと思います。

○鈴木 先ほどアップは燃料費と人件費というような形で言われておりましたので、しっかりその辺は報告をお願いいたします。

それでは、近隣センターの改修のほうですが、これはもう発注先は決まっているんでしょうか。

○市民活動支援課長 工事の発注先はまだ決まっておりません。以上です。

○鈴木 これから入札ですか。

○市民活動支援課長 来年度に発注予定でございます。以上です。（「近隣センターの改修来年度だっけ」と呼ぶ者あり）

○市民活動支援課長 今年度は、設計費の補正を今回お願いしているものです。

近隣センターじゃない、すみません、申し訳ありません。

○鈴木 布施近隣センターかな。

○市民活動支援課長 失礼いたしました。布施近隣センターについては、本年度の発注でして、これから発注はもう既に済んでおりますが、工期の関係で、年度をまたぐ予定になったために、明許の手続をお願いするところです。

○鈴木 これは競争入札ですか。

○市民活動支援課統括リーダー 今回の課長の答弁、少し補足させていただきますと、今回繰越明許を予定している外壁工事に関しては、今のところまだ契約は結んでいませんので、今後の契約になっていきます。実際の一般競争入札で選定を考えております。以上でございます。

○鈴木 外壁のほうはこれからで競争入札と。ベランダ防水改修はどうなんですか。

○市民活動支援課統括リーダー そこは同じ事業者になります。外壁とベランダ防水は、同じ足場を使って、同じ事業者が工事をする予定です。

○鈴木 じゃ、これから入札ということですか。

○市民活動支援課統括リーダー はい、おっしゃるとおりです。

○鈴木 はい、了解です。

では、高田近隣センターのほうに行きます。これも来年度のあれですが、これも入札の予定ですかね。

○市民活動支援課長 来年度入札の予定でございます。以上です。

○鈴木 これ設計で大体5,200万かかるわけですが、工事は大体どれぐらいの金額を見込んでいるんでしょうか。

○市民活動支援課長 設計でどこまで出てくるかなんですけども、4億後半から5億ぐらいかというふうには考えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。先ほど近隣センターの改修で、危機管理というか、防災対策等々の話も出ましたが、太陽光設備はどれぐらい乗せる予定でしょうか。

○市民活動支援課長 高田近隣センターのリノベーション後の太陽光については、

今まさに設計のほうでどのくらいのものが乗るのか、費用対効果はどのくらいなのかが適正なのか、そこも含めて設計業者に今相談しながら組んでもらっているところ。以上です。

○鈴木 費用対効果でどれくらい乗るかとかいう計算も必要だとは思いますが、そこで使っている電気使用料はどれくらいあって、それを100%賄うためにはどれくらいの容量が必要でという計算をまずして、それから、じゃそれだけ乗るか乗らないかという物理的な問題というふうにやっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおりで、大体これまでの高田近隣センターの年間の使用料、電気使用料4万キロワットほどはございますので、それに対して太陽光が、例えば40キロワットなのか50キロワットなのか、60キロワット必要なのか、その辺を試算した上で検討したいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 ぜひよろしく願いいたします。

次に、トイレの洋式化の件でいきますが、先ほど61基という話がありましたが、これは、基は個室の数ですか、それとも箇所ですか。

○スポーツ課長 平たく言いますと、トイレの個数になります。要は便器等々の個数になります。以上でございます。

○鈴木 そうすると、1便器当たり70万の費用ということになりますが、この算出根拠というのはどんな感じでされたんでしょうかね。どこか見積り出したとか。

○スポーツ課長 先ほども御答弁させていただきましたが、これまでの実績等々踏まえた上で積算しております。以上でございます。

○鈴木 これは委託というか、委託会社は決まったんでしょうか。

○スポーツ課長 先ほどもお答えさせていただきましたが、予定ですと10月頃を目安、予定ではございますが、そちらのほうで契約いたしまして進める予定でございます。

○鈴木 これは入札ですか。

○スポーツ課長 そのとおりでございます。

○鈴木 ありがとうございます。

では、戸籍事務のシステムの件でちょっとお伺いします。これ大きく2つの業務にシステム的には分かれているのかなと思うんですが、戸籍証明書等の広域交付と、それから届出書等の情報連携を行うためのシステム改修、これ2つになると思うんですが、この2つで合っていますでしょうか。

○次長兼市民課長 おっしゃるとおり、主なものとしてはそういった2つのものが上げられると思っております。以上です。

○鈴木 じゃ、その内訳はどうなっていますでしょうか、金額の。

○次長兼市民課長 金額の内訳なんですけれども、まだ見積りの段階なんですけれども、細かいところまではなかなかちょっと申し上げにくいところなんですけれども、まずシステムの導入作業、設定作業ということで金額設定されているのと、あと機材、スキャ

ナー、生体認証装置、それからあとソフトウェア費用ということで、それらもろもろ含めましての金額ということで、計10億となっております。以上です。

○鈴木 今2つのシステムに分かれているというふうに説明受けましたが、そのシステム2つ別々での見積りというふうにはなっていないんですか。

○次長兼市民課長 システム的には、2つのもの、1つの連携のシステムの中で動かしていくということで、導入的には1つのシステムの中で、今の導入作業と設定作業、それからソフトウェア仕様など含めてということでシステム改修を行うというふうに認識しております。以上です。

○鈴木 これ委託会社はどこですか。

○次長兼市民課長 D S Kになります。

○鈴木 全額D S Kですよ。

○次長兼市民課長 はい、そのとおりです。

○鈴木 システムを分かっている私としましては、これは別のシステムじゃないかと思うんですが、まず戸籍証明書等の広域交付というのは、これは多分柏市に戸籍証明書を取りに来られた方で、それで柏市以外の人、例えば札幌だとか、そういうところの人の戸籍証明書を取るときに使うシステムが戸籍証明書の広域交付というふうになるんじゃないかと思うんですが、そうですか。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。

○鈴木 届出書……

○委員長 鈴木委員、指名してから言ってくれる。ならないんだよ、委員会の質疑に。

○鈴木 ごめんなさい。届出書等の情報連携というのは、これは柏市に管理している戸籍情報をどこかのシステムに連携するためのものではないかと思いますが、そうでしょうか。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。

○鈴木 という意味では、全然別のシステムになるんじゃないかと思うんですが、それが何か一緒くたの見積りだと、妥当性があるのかどうかが大変心配であります。

それから、戸籍証明書等の広域交付、これに関して、先ほどセキュリティーの話が出ましたが、例えばDVに関連する人、例えば柏市の市役所に交付に来ました。住んでいる方が、戸籍は札幌ですと。住んでいても柏市じゃないというような人に対して、本当は見せちゃいけない情報なのにを見せてしまったとか、情報出しちゃったとか、そういった危険性というのは大丈夫なんでしょうか。

○次長兼市民課長 現在も支援措置ということでは多くの方から、やはり市民の方からもそういった手続をいただいております、お互いの情報の中で、その辺の隠すデータとか、そういったところ、セキュリティーも含めて行われておりますので、それはこのシステム導入しても引き継がれるものと思っております。以上です。

○鈴木 いや、今までは人間が関与していたから、チェックが効いたんじゃないかと思うんですが、今後はそれが全部システムで、コンピューターで流れていっちゃ

うわけですから、そういったチェックがしっかりかかるのかなという心配をしておりますが、大丈夫なんでしょうか。

○次長兼市民課長 今現在も住民票で隠すデータについては、情報の中で隠すような形のサインを入れたりとか、そういったことでシステム上保護がかけられておりますので、情報連携、戸籍のほうのシステムなんですけれど、そこでシステム、共同発行ということでシステム連携図られても、その辺の手続のほうは今後も進められていくと考えております。以上です。

○鈴木 それは、隠す情報を連携システムのほうに情報連携するから大丈夫なはずですよということでしょうかね。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。

○鈴木 あまり納得できませんが、終わります。

次が船戸プールの改修工事なんですけど、先ほどもちょっと林委員からありましたが、改修工事の内容で、4基あるポンプ、2基が壊れているという中で、今回どういう改修工事をする予定なんでしょうか。

○スポーツ課長 故障している2基の更新、いわゆる入替えでございます。

○鈴木 入替えなんですよね。修理じゃなくて、全部ポンプごと全部入れ替えるということなんでしょうか。

○スポーツ課長 そのとおりでございます。

○鈴木 了解しました。

もう一点、先ほどアミュゼ柏だとかというところは補填の話が出ましたが、市民プールのほうは補填の話が出てこないんですが、それはこれから出てくるんでしょうか。

○スポーツ課長 こちらに、市民プールにつきましては、指定管理者がほかの運動場等と同じところになりますので、全体を一括した形で行っているところでございます。

○鈴木 一括して。これから来るんですか。

○スポーツ課長 指定管理事業そのものがプール事業、体育館事業、運動場事業、同じ事業者で行っている事業ですので、その中に全て包含されております。

○鈴木 包含されて、もう別途来ているの。補填の金額が。

○スポーツ課長 ですので、年度が終わった後の最終的な収益等の決算の中に全て含まれるので、プールそのものだけということで積算するわけではないですよということです。以上でございます。

○鈴木 契約のタイミングの問題かな、そうしたら。（「後で全部出すということなんだよ」と呼ぶ者あり）後で、これから出てくるということですかね。

○スポーツ課長 プール事業はプール事業で、単体で整理をしているわけではないので、全体の収益としてどうかということで、指定管理者のほうで推しはかれるものでございます。以上です。

○鈴木 アミュゼ柏とかの、先ほどのパレットは、このタイミングで上がってきて

いるというのは、ちょうどここが契約の単位なんですか。

○市民活動支援課統括リーダー 契約のタイミングというか、令和3年度の実績が固まらないと補填額とか出ませんので、5月末に実績が出てきて、それを基に補填額を計算しているという形になります。

○委員長 今の説明で分かりますか。（私語する者あり）

○鈴木 ごめんなさい、アミュゼ柏のほうも、これは去年の、R3年の補填額を今請求されていますよということなんですかね。

○市民活動支援課統括リーダー そのとおりです。

○鈴木 ありがとうございます。という意味では、スポーツ課のほうも昨年度のR3年度の決算が出て、プールとかスポーツ系も大分利用者が減っていたと思うんですが、それに対する補填の金額というのは出てこないのでしょうか。

○市民活動支援課統括リーダー 令和3年度についてはございません。補填なしです。

○鈴木 プールとか全停止だったから、指定管理者大変厳しい状況じゃないかなと思うんですが、アミュゼ柏とかそっちはこれだけの金額が上がってきて、スポーツ系はゼロと。了解です。私以上です。終わります。

○市民活動支援課長 先ほど指定管理者に対する人件費のアップ率の件で御報告します。実績ベースでアミュゼ柏については110%、文化会館については106%の上昇率で計算しております。以上です。

○鈴木 今の答えに対して、110%と言っておりますのは、5年間で上がった率が110%ということは、前回の前よりも10%、5年間で10%の値上げということですかね。

○市民活動支援課長 5年間の実績を基に計算しております。

○鈴木 今110%と106%、2つ分かれておりましたが、人件費というのが場所によってそんなに違うんですかね。

○市民活動支援課長 職種なり人数がいろいろ違うところがありますので、その辺を財政課と調整しながら積み上げてきた数字ですので、細かいところまで今持っていないのですが、財政と積み上げながら、職種とかを基に積み上げた数字というふうに理解しております。以上です。

○鈴木 日本の人件費、全然この30年間上がっていないわけですが、物価がどんどん上がってきていますんで、人件費しっかり上げていかないと、それぞれの企業も含めて成り立っていかなくなると思いますので、人件費を削ることなく、人件費に関してはしっかり値上げ分考えてあげて、金額を決めていただければと思います。要望です。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

---

○委員長 議案第31号、当委員会所管分について、原案のとおり可決するに賛成の

方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席をされて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、第2区分、議案第6号、柏市支所出張所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑があればこれを許します。

○林 それでは、地域住民への周知についてだけお聞かせください。

○市民活動支援課長 地域住民につきましては、7月中旬に利用者向け広報かしわ、ホームページ等で周知いたしまして、そのほか地元の町会やふるさと協議会へも御案内いたしました。あとは利用者にも御案内しております。以上です。

○林 ありがとうございます。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

---

○委員長 議案第6号について、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

執行部の皆様は退席をされて結構です。御苦労さまでした。

---

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の市民環境委員会を閉会いたします。ありがとうございました。御苦労さまでした。

午前 11 時 46 分閉会